

平成 24 年 1 月 25 日

新病院工第 2011-02 号 新佐賀県立病院好生館（仮称）太陽光発電設備工事 質疑回答書（入札参加申請）

No	項目又は頁	質 疑 事 項	回 答
1	入札公告 2 頁	<p>2 . 入札参加資格（共同企業体の代表者に必要な要件）</p> <p>(3) において、元請としての太陽電池容量 30kW 以上を有する太陽光発電設備工事を施工した実績を有する者であること。とありますが、一つの契約案件で複数個所に太陽光発電設備を設置した合計が 30kW 以上ある場合は施工実績として認められるのでしょうか。（10kW を 5 箇所設置した場合など）</p>	<p>共同企業体の代表者に必要な要件の「元請としての太陽電池容量 30kW 以上を有する太陽光発電設備工事を施工した実績」とは、一建築物若しくは一施工場所において太陽電池容量 30kW 以上を有する太陽光発電設備工事を施工した実績を指しており、今回のように施工場所が異なる複数個所に太陽光発電設備を設置した合計が 30kW 以上の場合は施工実績として認められない。</p>